

人・農地プランの実質化に向けた工程表

令和3年2月末時点

都道府県名	市町村名	対象地区	集落名	2019年度					2020年度					将来方針		地区外担い手															
				7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	6月	8月		10月	11月	12月	1月	2月	内容	取組方針の内容								
長崎県	長与町	木場	木場	①		①		②	③・④	③・④										「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	○									
								②	③・④	③・④														○							
		大越	大越	①		①		②	③・④	③・④												「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	○							
								②	③・④	③・④															○						
		横平	横平	①		①		②								③・④	③・④					「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	○							
								②								③・④	③・④														
		平木場	上平	下平	①		①		②							③・④	③・④					「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載								
									②								③・④	③・④													
		三根	三根	①		①		②								③・④	③・④					「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載								
								②								③・④	③・④														
		高田	日当野	道ノ尾	高田越	百合野	東下高田	西高田			①		②	③・④	③・④									「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載						
									①		①		②	③・④	③・④																
													②																		
													②																		
													②																		
		丸田・嬉里	南田川内	丸田谷	皆前	嬉里中央	嬉里谷			①		②	③・④	③・④										「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載						
								①		①		②	③・④	③・④																	
												②																			
												②																			
		斉藤	上斎藤	毛屋白津	浦			①		②						③・④	③・④						「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	○						
①						①		②									③・④	③・④													
								②																							
佐敷川内	佐敷川内	①		①		②								③・④	③・④					「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	○									
						②									③・④	③・④															
前田川内・岡中央	前田川内	岡中央	①		①		②							③・④	③・④					「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載										
							②								③・④	③・④															
馬込一本松	馬込一本松	①		①		②	③・④	③・④	③・④												「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	○								
						②	③・④	③・④	③・④																						
塩床	塩床集落	①		①		②	③・④	③・④	③・④												「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	「実質化された人・農地プラン」公表資料に記載	○								
						②	③・④	③・④	③・④																						

人・農地プランの実質化の取組

- ① アンケートの実施
- ② 地図化による現況把握
- ③ 話し合い
- ④ プランの取りまとめ手続

注：①から④までは例示ですので、取組内容を地域の実情に合わせて細分化すること等もできます。

人・農地プランの実質化の取組実態を下段に赤字で記載

将来方針については、将来方針の内容と将来方針を実現するための取組方針及び手順を記載

- (ア) 農地中間管理機構の活用方針
- (イ) 基盤整備への取組方針
- (ウ) 水田畑地化の取組方針
- (エ) 新規・特産化作物の導入方針
- (オ) 鳥獣被害防止対策の取組方針
- (カ) 災害対策への取組方針
- (キ) その他

注：地区内の担い手が不足しているため、地区外から担い手を呼び込む方針が含まれている場合は、「地区外担い手」の欄に○を記入